

第57号議案

東大和市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部
を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年11月28日

提出者

東大和市長 和地 仁美

東大和市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部
を改正する条例

東大和市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（令和4年条例第35号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項の表を次のように改める。

号給	給料月額
1	397,700円
2	448,200円
3	501,600円
4	571,900円
5	649,300円
6	738,800円
7	811,000円

第8条中「100分の125」を「100分の126.25」に、「100分の105」を「100分の106.25」に、「100分の95」を「100分の96.25」に、「100分の80」を「100分の81.25」に改め、「扶養手当の月額及びこれら」とあるのは「及びこれ」と」を削り、「100分の117.5」を「100分の118.75」に、「100分の137.5」を「100分の138.75」に、「100分の147.5」を「100分の148.75」に、「100分の112.5」を「100分の113.75」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。